

仕様書（案）

1 業務名

令和6年度空き家を活用した複業・起業による関係人口創出事業

2 業務目的

令和5年住宅・土地統計調査によると、和歌山県内の空き家数は約10万5千戸、そのうち、賃貸・売却などの利用目的のない空き家（「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」）の数は約5万9千戸であり、今後、高齢化の進展や人口・世帯数の減少に伴い、さらなる増加が懸念されているところである。

県では、首都圏に在住する複業・起業に関心がある層に対し、県内の空き家を活用した新しいビジネスの創出を促すことで空き家の有効活用に繋げるとともに、県内で活動する関係人口の増加による持続可能な地域づくりを促進することを目的に事業を実施する。

3 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

4 業務の内容

①実施計画書の作成

企画提案書をベースとして、県と協議の上、作成すること。

②セミナー・ワークショップ等（以下、「セミナー等」という。）の実施

- ・本業務目的に資するセミナー等を企画提案の上、実施・運営すること。
- ・セミナー等は東京都内において対面での開催とし、開催日時・会場については、参加者のニーズや繁閑期等を考慮し設定すること。
- ・首都圏在住の複業・起業に関心がある層をターゲットに、幅広い業種から関係人口となり得る人材が30名以上参加する企画とすること。
- ・司会や講師等と日程や内容に関する調整を行うとともに、必要経費を支払うこと。また、必要な備品・消耗品の手配等、運営に向けた準備を行うこと。
- ・参加者募集にあたっては、効果的な広報及び募集の手法を提案すること。

③参加者等との関係の継続

- ・セミナー等の終了後も参加者等との継続的な関係を築くため、関係構築の手法を提案すること。
- ・参加者等に対し、事業終了まで継続してフォローアップを行うこと。

④実施報告書

事業の内容及び成果を記載した報告書を作成することとし、以下の内容を必ず記載すること。

- ・参加者へのアンケート結果
- ・参加者等から収集した意見や課題を分析し、今後、空き家を活用した複業・起業による地域活性化や関係人口創出を促進させるための課題点を整理した結果

5 納品物と納入期限

①実施計画書

県との協議終了後、速やかに電子データで提出すること。

②実施報告書

令和7年2月28日までに電子データで提出すること。

6 その他

①個人情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。

②受託者は、業務の進捗状況に関して、随時県に報告するとともに、適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。

③本事業の目的を達成するため、県が実施する他の空き家対策関連事業、関係人口創出関連事業及び委託事業者と連携を図ることで、相乗効果を上げること。

④本事業の実施にあたって取得した物品のうち、取得価格が5万円以上の物品については、県に帰属するものとし、本事業終了後に引き渡すこと。

⑤本業務における成果品は全て県に帰属するものとする。

⑥本仕様書にないものや疑義が生じた場合は、県及び受託者の協議により決めるものとする。

⑦本事業は国費を用いて執行する予定であり、事業完了後5年間は事業に係る帳簿等を保管し、和歌山県監査委員や会計検査院の検査に協力すること。